

33 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会



1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町五丁目1-8			出資等の状況	第1位	宮城県	172,000 千円 (41.5%)
代表者	会長 佐野 和夫	設立	昭和43年9月2日		第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部	113,000 千円 (27.3%)
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360		第3位	県内市町村	75,060 千円 (18.1%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	農政部 園芸推進課		第4位	県内農業協同組合	54,020 千円 (13.1%)
県出資額・割合	172,000 千円 (41.5%)	ホームページ	http://m-seikabutu.jp/		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	宮城県内で生産される主要青果物について、組織的計画生産及び共同出荷を推進するとともに、生産意欲の向上と生産の安定的拡大を図るための事業を行い、県産青果物の安定供給による国民消費生活の安定と本県の地域経済を支える農業の持続的発展に寄与する。				その他		千円 ()
					出資等総額	414,080 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 一般青果物価格補償事業	20,364 (97.4%)	40,834 (77.7%)	12,843 (93.4%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象となる品目について、補給金の交付を行うもの。
事業2 指定野菜価格安定対策事業	461 (2.2%)	11,734 (22.3%)	870 (6.3%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
事業3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	79 (0.4%)	0 (0.0%)	42 (0.3%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
その他の事業	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費	20,904	52,568	13,755	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付、④指定野菜事業の受託や国庫補助事業の実施による収益性の改善などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の持続的発展に資するとともに、園芸生産基盤の確保と生産意欲のある担い手の育成に貢献する。	県が目標として掲げる園芸産出額の増加に向け、団体が実施する事業により、生産農家の経営の安定及び県内産青果物の消費者への安定供給に資することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	価格補償制度の啓発と加入促進のため、チラシを作成・配布し加入促進に取り組んだほか、制度に新たに生産拡大品目を設定し、より多くの生産者に制度を活用してもらえよう努めた。 指定野菜事業の受託及び補助事業の事務支援事業の実施、補給金交付について業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅延なく行った。	例年開催している価格補償制度の説明会のほか、チラシの配布やJA・生産者への訪問を行い、制度加入促進に向けて積極的に取り組んだほか、制度に新たに生産拡大品目を位置付け、より利用しやすい制度づくりを行った。 また、各種事業について事務処理を遅延なく行い、生産農家の経営安定等に資する役割を担ったと考える。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス規程(令和元年5月策定)に基づき、コンプライアンスの確保に取り組んでいるほか、協会独自のホームページ上で事業内容や財務情報を開示している。 これまで職務権限基準を設定していなかったが、職務の権限を明確にするために新たに設定したほか、顧問税理士の指導のもと、決算書類の仕訳方法を変更し、合理的かつ適正に決算業務を行った。	新しく職務権限規程を整備し、組織の体制や事業内容に応じた組織統制、コンプライアンスに関する規程等は十分整備されているほか、情報公開も適切に行われている。 今後はDX推進に向けた取り組みやBCPの作成等、より組織運営の健全化を図れるよう、必要な助言を行っていく。	B
ハ 財務の健全性 ※1	収益源である長期預かり金の運用益の低下が続いているため、安定した収益を確保すべく、令和5年度以降の長期預かり金の運用方針の見直しや、収益源である事務負担金の率の改訂について協議を行った。 価格補償制度において新たに生産拡大品目を設定し、制度の普及及び当協会の収益源である事務負担金の増加に取り組んだ。	令和4年度収支は赤字であったが、一般青果物価格補償事業に新しく生産拡大品目を設定し、制度利用拡大に向けて取り組んだ。また、現在長期預かり金の運用方法や事務負担金の改訂等の制度見直しを進めており、次年度以降の収支改善を目指し取り組んでいる。	B
総合評価・今後の方向性と課題	コンプライアンス規程の内容の充実を図っていく。収入保険との兼ね合いもあるが、未加入者への加入促進や加入しやすい価格補償制度への改善に向け、県と協議を継続し、財務の健全化の取り組みを進める。	組織運営の更なる健全化に向けて規程等の充実を図るとともに、引き続き価格補償制度への加入促進の取り組みや制度の見直しが行われるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」、「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	623,616	598,266	633,583	35,317
	流動資産	5,338	20,322	18,079	△ 2,243
	固定資産	618,278	577,945	615,504	37,559
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	583,198	557,385	489,538	△ 67,847
	流動負債	166,446	140,349	72,223	△ 68,126
	固定負債	416,752	417,037	417,315	278
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	40,418	40,881	144,045	103,164
	指定正味財産	0	0	105,384	105,384
一般正味財産	40,418	40,881	38,661	△ 2,220	
正味財産増減計算書	経常収益	191,206	194,836	22,536	△ 172,300
	うち事業収益	186,668	187,681	17,090	△ 170,591
	経常費用	194,746	194,373	24,756	△ 169,617
	うち管理費	1,577	1,244	1,469	225
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,541	463	△ 2,220	△ 2,683
	当期経常増減額	△ 3,541	463	△ 2,220	△ 2,683
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 3,541	463	△ 2,220	△ 2,683
当期指定正味財産増減額	0	0	105,384	105,384	
当期正味財産増減額	△ 3,541	463	103,164	102,701	
県の財政的関与	補助金	4,427	7,051	17,894	10,843
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	4,427	7,051	17,894	10,843
	総収入 ※3	191,206	194,836	127,920	△ 66,916
	総収入に対する補助金等割合	2.3%	3.6%	14.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	6.5%	6.8%	22.7%	15.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3.2%	14.5%	25.0%	10.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.9%	0.2%	-9.9%	-10.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.6%	6.5%	5.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤(うち県退職者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員			
	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	13 (0)	12 (0)				
職員	常勤職員(※4)	2	2	2	平均年齢(歳)			
	プロパー職員	1	1	1	平均年収(千円)			
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)			
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)			
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収(千円)			
上記以外の職員(※5)	0	0	0	1名のため非公開				
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 3 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	1	0
			②登用していない。	①	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	1	0
			②行っていない。	①	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	0		
	②設置又は配置していない。	①			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	1	0
			②8項目未満整備	①	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	□	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
		施設等管理規程	□		
		業務継続計画（BCP）	□		
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	2	1
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	①				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1		
	②整備していない。	0			

No.	項目	評価内容	評価
3	内部統制 適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2
		②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1
		③ホームページで公開していない。	0
		定款（寄附行為）	■
		役員等名簿	■
		事業計画書	■
		収支予算書	■
		事業（営業）報告書	■
		収支計算書	■
		貸借対照表	■
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■
		財産目録	■
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□
		役員の報酬・退職金に関する規定	□
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2
		②1～2項目実施している。	1
		③実施していない。	0
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		□	
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□		
合計（12点満点）			6

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>コンプライアンス規程（令和元年5月策定）に基づき、コンプライアンスの確保に取り組んでいるほか、協会独自のホームページ上で事業内容や財務情報を開示している。</p> <p>これまで職務権限基準を設定していなかったが、職務の権限を明確にするために新たに設定したほか、顧問税理士の指導のもと、決算書類の仕訳方法を変更し、合理的かつ適正に決算業務を行った。</p>	<p>新しく職務権限規程を整備し、組織の体制や事業内容に応じた組織統制、コンプライアンスに関する規程等は十分整備されているほか、情報公開も適切に行われている。</p> <p>今後はDX推進に向けた取り組みやBCPの作成等、より組織運営の健全化を図れるよう、必要な助言を行っていく。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
9～12点の場合：A（概ね良好）
6～8点の場合：B（改善の余地あり）
3～5点の場合：C（改善措置が必要）
0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	1
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①	
		④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	2
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
		④ 3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2
② 当期 < 0（累積欠損金あり）		0		
2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計(純資産) ÷ 資産合計 × 100	① 当期 ≥ 30%	2	0
		② 当期 < 30%	①	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓(短期借入金+長期借入金) ÷ 資産合計 × 100	① 当期 ≤ 正味財産(自己資本)比率、借入金なし	①	1
		② 当期 > 正味財産(自己資本)比率	0	
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産 ÷ 流動負債 × 100	① 当期 ≥ 100%	1	0
		② 当期 < 100%	①	
合計（12点満点）				6

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県（主務課）の所見	参考指標
<p>収益源である長期預かり金の運用益の低下が続いているため、安定した収益を確保するべく、令和5年度以降の長期預かり金の運用方針の見直しや、収益源である事務負担金の率の改訂について協議を行った。</p> <p>価格補償制度において新たに生産拡大品目を設定し、制度の普及及び当協会の収益源である事務負担金の増加に取り組んだ。</p>	<p>令和4年度収支は赤字であったが、一般青果物価格補償事業に新しく生産拡大品目を設定し、制度利用拡大に向けて取り組んだ。また、長期預かり金の運用方法や事務負担金の改訂等の制度見直しを進めており、次年度以降の収支改善を目指し取り組んでいる。</p>	B

＜参考指標＞
<p>合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）</p>

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	33	団体名	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸推進課
自立推進計画における県の取組の進め方		制度の見直しなどによる生産者への制度加入啓発に努め、また団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組む。			

（1）経営改善の目標

年次別経営改善策に関係機関の指導を仰ぎながら取り組むとともに、価格補償制度への加入促進に努め、予約申込数量の拡大を図ることで、経常収支の改善に取り組む。

（2）経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> 価格補償制度への未加入者への加入促進による予約申込数量の拡大に取り組む。 関係機関と連携し、年次別経営改善策に基づいた取組を着実に進行。 予約数量の拡大に向け、加入しやすい価格補償制度の見直しの検討について、関係機関との協議を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 県の加入促進事業の活用と宮城県園芸振興大会で生産者向け加入案内チラシを配布し、加入促進に努め、たまねぎ（36㍑）、えのきだけ（407㍑）が増加に転じたが、全体では前年を23㍑下回る予約数量となった。 R3年度から改善策に取組み、当初見通し（R3年度設定）と比べ改善してはいるが、システム改修費用の発生と補給金額の減少による事務負担金減少、予約数量減少によりマイナス収支となった。 県戦略品目と全農県本部振興品目を加えた10品目を生産拡大品目と位置付け、補給金交付率の引き上げを行い制度を見直した。
県	<ul style="list-style-type: none"> 年次別経営改善策への取組状況の把握、今後の取組に対する助言を行う。 国による収入保険制度との関係性を整理するほか、引き続き、より加入しやすい青果物価格補償制度への見直しに向け、助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 協会職員と密に連絡を取り合い情報共有や取り組み状況の確認を行ったほか、経営の改善に向けた制度の見直しや加入促進に関する検討を行った。 国による収入保険制度と価格補償制度の関係性を整理し、関係者へ周知したほか、価格補償制度の見直しについて助言を行った。

（3）数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△ 3,847	△ 3,541	△ 1,177	463	△ 1,832	△ 2,220
青果物価格補償制度予約数量	t	9,219	9,219	8,400	8,396	8,400	8,001
JA、法人への加入促進の訪問	回	—	—	—	—	5	10

（4）公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和2年2月】

〇県は、国による収入保険制度及び協会が実施する青果物価格安定制度の今後の方向性を整理し、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、県の園芸振興策における本制度の位置付け及び協会に期待する役割について、県としての中長期的ビジョンを明確に示すこと。また、県は協会が上記役割を十分に果たすことができるよう、積極的に指導・助言を行っていくこと。【県】

〇協会は、県の上記ビジョンにおける役割を果たすため、県、JA全農みやぎ、JA等関係機関との意見調整を図りながら、協会としての中長期経営計画を策定し、毎年PDCAを実施して、更新していくこと。計画策定に当たっては、他県の状況を把握した上で、協会の現状を検証し、県の中長期的ビジョンを踏まえた協会及び本制度のあり方を検討すること。また、計画には、収支見通し、事業収益の増加、新規事業の開拓、経費削減、役職員の構成を含む効率的な事業運営のための組織体制づくりに関する内容を盛り込むこと。【団体】

〇協会は、収支改善を図るために、上記関係機関と一丸となって早急に経営改善に向けた取組を実施すること。特に収入増に向けた取組として、制度未加入者の洗い出し及び加入者へのアンケート実施等により現状を把握した上で、対象者の明確化、加入のメリットが的確に伝わる戦略的な周知活動、加えて制度の目的と加入者増加の効果を勘案した加入要件の緩和を検討し、加入者の増加に努めること。【団体】

（5）特記事項

特になし。